

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892200664		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター粟津		
所在地	兵庫県加古川市加古川町粟津713-1		
自己評価作成日	令和3年2月16日	評価結果市町村受理日	令和3年3月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和3年3月6日(Linelにて)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アットホームな雰囲気を大切にしています。
 それぞれの入居者の能力に応じて料理や掃除などを役割分担しながら自立した生活を目指しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】・管理者は月1回のユニット会議や全体会議で職員の意見、提案等を聞く機会を設け、利用者対応等の問題点等共有し、日々の中で疑問や問題点等都度話を各個人に話をしている。・提携医と訪問看護など医療体制が整備されている。
 【工夫点】・契約は十分時間をかけ利用者や家族の関心事を確認し納得して頂き、来所時や電話時にも意見を伺い運営に反映する工夫をしている。
 コロナ禍で屋内での活動に切り替え日々のレクリエーションからDVD体操や切り絵など楽しみとする工夫をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アットホームな雰囲気を大切に、その人らしく生活して頂けるぬくもりのある第2の「我が家」となるホームに。また、地域とのふれあいを大切にし、安心して暮らして頂けるような施設を目指します。	「アットホームな雰囲気を大切に、その人らしく生活して頂けるぬくもりのある第2の我が家となるホームに」の事業所理念に基づく支援実践を推進しているが、管理者と職員の理念共有工夫等に基づく実践が不明確である。	事業所理念の施設内掲示やミーティングや、日々の業務開始時等での管理者と職員による唱和推進工夫等による理念共有による支援サービス実践等が望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナで中止となっているが、町内会の展示会に利用者の作品物を出品する予定。	現段階事業所として地域自治会参加はしていない。但しコロナ禍で同自治会活動自粛もあり自治会展示会等に利用者作品出品計画を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状、来ていませんが今後地域の方々に向けての認知症研修を行っていく予定です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で家族・地域・地域包括様には状況報告し、意見・提案を伺い取り入れている。	事業所運営開始がコロナ禍の昨年となり運営推進会議参加者を自治会代表、地域包括、民生委員、数名の家族代表、ふたつか薬局等に状況報告し、意見・提案を検討している。	事故報告、ヒヤリハット報告をしているが、ヒヤリハット数増加、事故数減少への工夫によりさらなる安全性向上推進のため職員の意識高揚への工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現状、密に連絡は取れていませんがメールでの報告のやり取りはしている。	令和1年11月1日開設後昨年のコロナ禍に遭遇背景で市担当連絡等メールによる報告が中心になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事例など参考に研修をし職員の身体拘束が発生しないよう、させないよう意識を高めている。現状は、玄関の夜間施錠以外は常に開いている。	年2回身体拘束等適正化の為の指針を学ぶ機会を持ち、事例等参考にしてスピーチロック等を含め正しく理解の意識を高めている。玄関施錠は、20時～翌朝6時以外はフリーとしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修を実施し、虐待に関して話す機会を設け職員の意識を高めている。また、職員自身のストレスが溜まっていないかお客様へのケアと同様スタッフの心のケアに努めている。	権利擁護を含む年2回の高齢者等虐待防止研修を計画的に進め職員の意識を高めている。利用者への影響と共に職員ストレスにも注意を払っている。	

自己	第3者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は研修に参加する機会はあるが、現状成年後見人を必要とする方はおられず、話し合う機会はありません。	現在成年後見制度活用者はいないが、年2回虐待防止研修時権利擁護に関し学ぶ機会を持ち発生の場合、利用できるようにしている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は十分な時間を持ち、質問等にも答えながら行っている。納得して頂いての契約をしている。介護報酬改定時、運営推進会議での情報提供。契約時重度化について話し対応を考えて頂いている。	契約は十分時間をかけ利用者や家族の関心事を確認し納得して頂き、来所時や電話時にも意見を伺い運営に反映する工夫をしている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	お客様には、常にお話を聞かせて頂き、家族様には来所持にお話を伺ったり、お電話があった時に意見を伺っている。	利用者や家族等が意見、要望を管理者及び職員や今回評価機関が実施したご家族アンケート結果等を活用しこれらを運営に反映への具体化実践への工夫をしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議を行い、意見をみんなで共有しお客様の問題点など話をしている。また、日常の中でも疑問や問題点があった時はその都度話が出る環境にある。	管理者は月1回のユニット会議や全体会議で職員の意見、提案等を聞く機会を設け、利用者対応等の問題点等共有し、日々の中で疑問や問題点等都度話を各個に話をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社内でのスキルアップ制度等個々のスキルのアップ・意欲向上に繋げるように努力している。 職員の希望休にも出来る限り添えるようにお互い様の精神で協力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修の参加・外部への研修を随時参加を呼びかけ、自己啓発に取り組めるように提案はしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ニチイの有料老人ホーム、ディサービス、訪問介護、グループホームで研修を行い、交流を図っている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で家族様・ご本人様の意向を確認し情報収集を細やかに行うことで、信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階で家族様のお困りごとや要望を必ずお聞きしている。初期の段階から重度になったときの希望、対応を話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様・ケアマネジャー様の情報を考慮して、必要なサービスを提案する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様のペースで生活が出来るように、その人が出来ることを目指している。お客様同士でも出来る事を協力しながら行われていることを職員も見極めながら、掃除・洗濯干し、たたみ・食器洗いを依頼している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診等ご家族様が負担にならない範囲でご協力頂いている。依頼することで、お客様の精神的な状況把握にもなり、孤立感なく生活して頂けるように努めている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様・知人の訪問がある方とそうでない方に分かれていますが、ご家族様の協力があればこそ継続しての訪問をして頂けるように私たちは環境を整えるよう心がけている。	本人がこれまで培ってきた関係性を把握し、その関係性を断ち切らないよう支援している。コロナ感染拡大を防止で1家族月1回の面会制限だが来訪時は玄関ドアビニールシート越しマスク着用のうえ面会を実施。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様の関係性を把握し、良好な関係が継続できるように座席の配置を考え、適宜配置も行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に行動はしていないが、家人に会えばお話しして寂しくなったことを伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の思い・希望をしっかり聞き取り、ケアに当たる。日頃の行動・言動を観察することで、その方の新たな思いを感じ取れるように職員は常に意識をして困難な時でも家族様と共に対応している。	日々に関わりの中で声を掛け、意向把握に努めている。意向や言葉から真意を推し測り計画作成者も現場に入り確認するようにしている。職員が記入した「連絡ノート」など情報を得て本人視点に立ち話し合っている。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の状況もとに追加になることがあれば、ご本人・ご家族様よりお聞きして、生活歴、病歴把握に努めている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日お客様に声掛けし表情を確認すると共に職員の申し送り等で状況を把握できるように努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族が来られた際は、状況をお伝えしている。何か課題・問題点があればその都度職員、家族様に相談しながら対応している。	計画については本人の意向や状態変化などモニタリングに基づき要因を十分検討し見直しを行う。自立支援の考えをもとに「どこまでできるか」の視点でアセスメントを含め職員で意見交換をユニット会議等で検討している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況は介護記録に記入しているが、変化があれば日誌に記入し職員間で共有している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状インフォーマルなサービスに繋げることは出来ていない。		

自己	者 第	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	往診医、訪問看護、自治会長、民生委員、ボランティアの方に支えている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	従来からのかかりつけ医か協力医の定期訪問診療(月2回)を希望されるか家族様に説明し、選択して頂いています。どちらを選ばれても適切な医療を受けて頂けるようにしている。	利用者かかりつけ医及び協力医と継続的な医療が受けられる。また状態変化時には希望する医療が受けられるように支援している。認知症専門医(精神科)の往診など訪問看護師と情報のやり取りを密に行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	お客様のご様子・些細なことでも気になることは週1回訪問看護来所時に相談したり、記録用紙を使用している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日常生活や必要な情報を提供している。ご家族の希望等を日頃よりお聞きし、病院のおも伝えするようにしている。	入院によるダメージを極力防ぐために提携医に相談し適切に入院先を選ぶよう体制を整備している。入院時は現在の状態や入院の経緯であったり食事水分量や本人への支援方法など情報を医療機関に提供している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約して頂くときに説明。可能な限り生活を継続して頂けるように家族さま、医療関係者には相談している。医療が常時必要な状態では当施設でのターミナルも含めお客様の希望を把握して相談している。	本人や家族の意向、本人にとってどうあったら良いのか、事業所が対応しうる最大の支援方法を踏まえ契約時に説明を行っている。往診医や訪問看護師と職員が連携をとり、安心した最期を迎えられるように、随時意思確認しながら取り組む体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを使い緊急時の対応と連携に対しては研修を行っているが、何をまず行わないといけないかは指導してはいる。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。まだ、消防職員から災害時の対応の指導は現状受けていない。	年2回の昼及び夜間想定避難訓練を実施している。消火器の使用法等災害時の消防職員の指導をまだ受けていない。備蓄はチェックリストを作成し準備している。	消防職員の災害時留意事項等訪問説明の早期実現が期待される。

自己	者第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格・尊厳を尊重しお客様と顔、目を合わせて丁寧な言葉で話をするように心がけている。但し、家族的な雰囲気も大切にしている。	職員が利用者に発している言葉の内容や語調等が、利用者の誇りを損ねるものになっていないか、日常的に確認している。出勤時は全利用者へ挨拶その本人の気持ちを大切にさりげないケアや心掛けを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お客様の希望をお聞きしながら決定しているが、全ての希望を叶えることが難しく、選択肢を提案し出来る限りの尊重はしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	外に出かけたい方がいれば出来る限り一緒に散歩や買い物に行けるように対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えはお客様にお聞きしながら選んでいる。化粧品等スキンケアも女性は大切なので希望に応じて購入またはご家族さまに依頼している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じ取れるような食材を提供、見た目も大事なので色合いも考えて食事提供を心がけている。お客様には調理・食器洗い・食器拭き等出来る事を見極めて依頼している。	食事は手作り、職員から「何がお好きですか？」利用者の好みメニューを取り入れることもある。雛祭りはちらし寿司、バレンタインクレープ作りを職員と共に行う。体重変動への対応や刻みやトロミ食の提供などしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重管理も必要に応じて行い、食事量、水分量がわかるように記録している。嚥下機能に応じてトロミ剤、キザミをお客様に合わせて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後実施している。一人一人の出来るところまでご自身で行って頂き、見守りを行っている。出来にくい部分は、介助させて頂いています。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力でトイレ利用されている方もパットが濡れる前には声掛けをしています。自力が難しい方は、排泄リズムを把握し、定期のトイレ誘導を行う。状態に合わせて、オムツの使用の変更などを相談して実施している。	トイレでの排泄を可能にするために「行きたいときにトイレに行くことができる」よう、敏感に察知し、本人の生活リズムにそった支援を行っている、一人ひとりのサインを全職員が把握し、さりげない誘導や支援を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の毎日の提供に伴い、食事療法による改善を試みている。そのうえで問題がある場合には訪問看護と相談し調整を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お客様のご希望の時間での入浴は職員の見守り、入浴介助の配置が合わず行えないことがある。入浴間隔にかんしては均等に行えるように、外出などの予定を踏まえ調整が行えている。	入浴したい気持ちや時間に合わせその日の希望を聞きながら入っていただく。入浴への負担を感じる方には誘導の工夫を試みる。冷え性の方には毎晩寝る前に10分程度の足浴を実施し安眠できるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の就寝に関してはお客様に応じて対応している。日中の臥床に関しても生活リズムが壊れないように配慮して行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用の変更等があったときはお客様の様子観察を実施し、容態変化があれば、医療と相談をしている。副作用に関しては薬剤師の意見の元周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お客様の嗜好を伺い、食事のメニューへの取り入れ、アクティビティへの個別活動として取り入れている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様が通院の際に買い物や、食事等に連れて行かれたりされている。散歩も職員一人が必ず付き添い歩いて出かけている。	コロナ禍の中この1年は外出を控えている。お天気の良い暖かい日は近隣を10～15分程度職員と2～3名で全利用者が散歩に出る。コロナ禍で屋内での活動に切り替え日々のレクリエーションからDVD体操や切り絵など楽しみとする工夫をしている。節分やお正月には豆まきやおせちなどその様子を写真に残し家族に紹介等している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お客様でのお金の管理は難しいのでお小遣い金として上限1万円を預かり、希望の物を家族様と相談しつつ購入させて頂いている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった際には直接利用者と話しては頂いている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングなどに季節ごとの展示物を作って頂き掲示している。室温は季節ごとに調節管理している。明るさは利用者の意見の元必要ヶ所の点灯、カーテンの調整を行っている。床暖房も活用し、健康に配慮している。	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れた飾り付け等を行い、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングなどで気の合う方々でテレビを見たり、会話を楽しまれていたりする。また、職員の方で気の合う方々との席の位置や一人がお好きな方の位置を配慮している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り今までの生活に馴染みがあるものを持ってきていただいている。	居室は、今までの生活で馴染みのあるTVやタンス等を持ってきていただき本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が出来るように、床はバリアフリーになっている。また、生活空間に手すりが配置しており、お客様の残存機能を生かして頂いている。		